

# 引っ越し タイムスケジュール

TIME SCHEDULE



## 転居前後の手続きチェックリスト

※地域・会社によって異なるため、事前に確認を

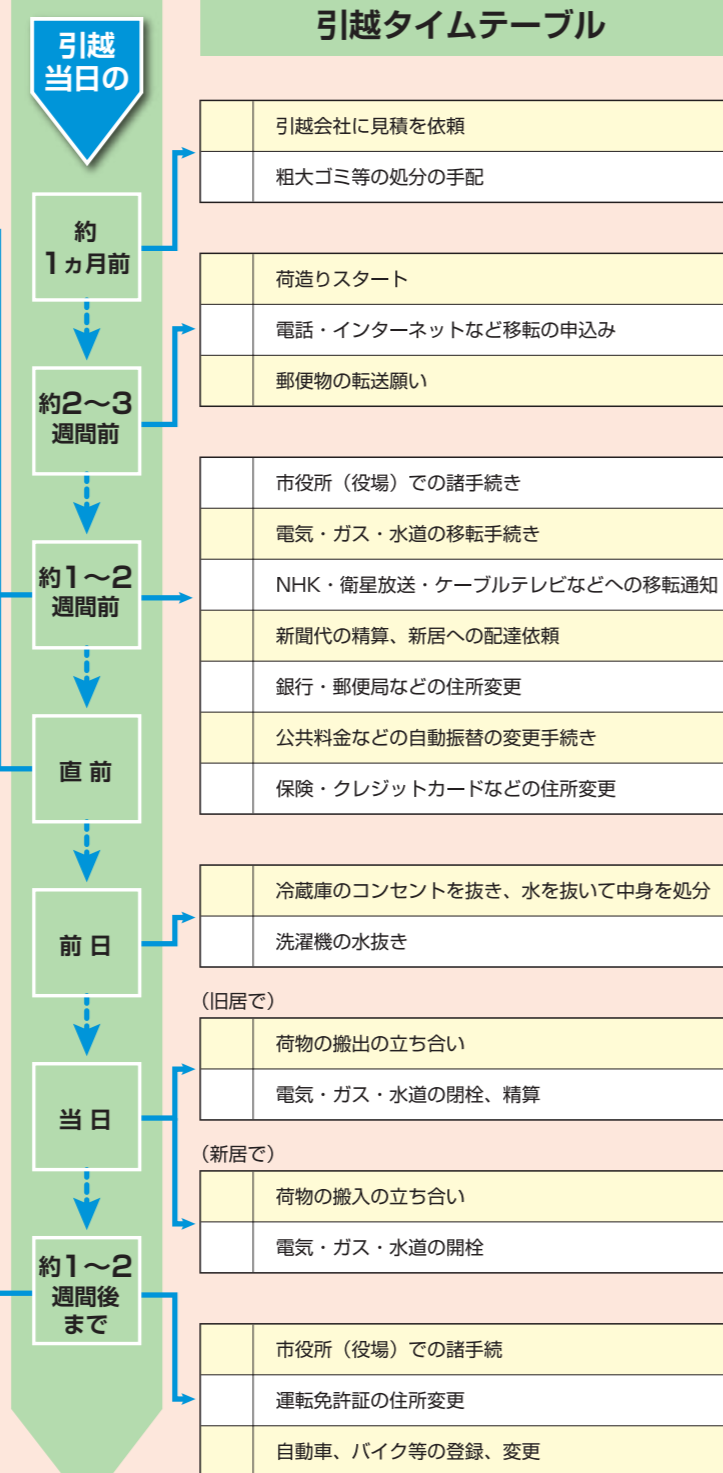
種類	手続き先	必要なものなど
転出届	旧住所の区市町村役場	印鑑、本人確認書類、国民健康保険証（加入者のみ）持参。転居予定日までに届け出
国民健康保険（資格喪失手続き）	同上	国民健康保険証、印鑑、転出証明書を持参。転出届けの手続きの際に一度に済ませると便利。
乳児医療、児童手当等	同上	本人確認書類と印鑑、転出証明書を持参

種類	手続き先	必要なものなど
郵便物の転送届	旧住所の最寄りの郵便局	本人確認書類持参。転居届のハガキに記入し、管轄郵便局あてに投函
電話・インターネットの移転届	電話会社・プロバイダ	電話またはインターネットで連絡
NHK・衛星テレビ等	NHK・契約会社	電話またはインターネットで連絡
銀行・郵便局・カード会社の住所変更	契約銀行・郵便局・カード会社	電話またはインターネットで連絡
水道・ガス・電気の移転届	水道局・ガス会社・電力会社	電話またはインターネットで連絡
ガスの開栓手続き	ガス会社	ガスの開栓希望日を連絡して、事前に予約。当日は立ち合いが必要
新聞の料金精算	所轄の販売店	配達人に伝えるか、電話連絡
転校届	転入先の学校長	転入先の教育委員会の学校指定書を持参（前の学校でそろえてもらったもの）

種類	手続き先	必要なものなど
転入届	新住所の区市町村役場	転出証明書、印鑑、本人確認書類持参
国民年金・国民健康保険	同上	転出証明書、印鑑、本人確認書類、年金手帳持参
印鑑登録	同上	本人確認書類と登録印を持参
電気・水道	水道局または電力会社	使用開始日を所定のハガキ等で知らせる
運転免許証の住所変更	所轄の警察署、運転免許試験場、運転免許更新センター	新住所の住民票（同一管内）、写真（他県からの転入の場合）、運転免許証持参
自動車の登録変更	引っ越し先の陸運局	車庫証明書、車検証、新住民票、実印、現車 <sup>※</sup> を持参

※現車が必要なのは、陸運局が変更になった場合

## 引越タイムテーブル



物件の契約前に必ず確認！

# 知っておきたい、 物件用語の基礎知識

「事前にしっかり確認」がトラブル回避のカギ。  
これさえ押さえておけば、部屋探しはもっとスムーズに！

## 敷金

賃料の不払いや、原状回復の未払い等に備えて貸主が担保として預かる費用。退去時に実費を差し引いて精算され、残金が返金されるケースが多い。相場は家賃の2ヵ月分。

## 礼金

文字通り、入居に際して貸主に支払う謝礼的なもので、敷金と違い、退去時の返還対象にならない。相場は家賃の2ヵ月分程度だが、最近は礼金なしの物件もある。

## 管理費・共益費

共用施設（エントランス、廊下、階段、エレベーター、駐車・駐輪場、ゴミ収集場など）の設備維持、管理に充てられる費用。契約時には、これも日割りで払うのが一般的。

## 手付金

未完成の物件など、すぐに鍵を受け取れない場合、契約成立の証拠として支払うもので、敷金の一部に充当される。入居者の事情により契約解除の場合は違約金となり、返金されない。

## 日割家賃

即入居可能な物件の場合、入居申込日から家賃が発生し、その月の分を日割計算して前払いする。交渉により家賃発生日を遅らせてもらえる場合もあるので相談を。

## 損害保険

物件によっては、損害保険や共済などの加入が条件になっていることも。広さ、構造などで内容は異なるが、もしもの火災のほか、階下への水漏れ事故などまで補償する保険もある。

## 仲介手数料

賃貸住宅の多くは仲介で取引されるが、その手数料として仲介業者に家賃1.05ヵ月分を上限に支払う。借主の全額負担が主流だったが、最近では貸主と借主の折半という場合もある。

## 更新料

地域や物件によって、1~2年の契約更新ごとに発生する費用。不動産会社によっては更新手数料が必要。ただし、更新料・更新手数料ともに支払う必要のない物件もあるので確認を。

## 重要事項説明

契約前の最後の確認。契約内容（家賃額、支払い方法、支払日、契約期間、緊急時連絡先など）のほかに、物件によって禁止事項（ペット飼育、楽器演奏、一人限定入居など）や原状回復（過失による汚損した場合の修繕費用負担など）が異なるので、納得してから契約を。また、更新・解約のルールもきちんと把握しておこう。